



徳島労働局発表
令和5年6月21日

【照会先】

徳島労働局 雇用環境・均等室
室長 佐藤 かおる
雇用環境改善・均等推進指導官 森 恵子
(電話) 088-652-2718

新たに2社を「えるぼし」認定しました！

～ 認定通知書交付式を開催します ～

徳島労働局（局長 竹中郁子）は、女性活躍推進法に基づき、以下の2社を「えるぼし」認定企業として認定しました。



「株式会社ネオビエント」（北島町、代表取締役 藍原理津子氏）

えるぼし認定：3段階目



「株式会社国際」（徳島市、代表取締役 山田隆生氏）

えるぼし認定：2段階目

徳島県内の「えるぼし」認定企業は11社となりました（3段階目：9社、2段階目：2社）。上記認定企業に対する認定通知書交付式を、下記により行います。

認定通知書交付式



【日時】令和5年6月29日（木）

15時00分頃～（※局長定例記者会見終了後）

【会場】徳島労働局 5階会議室

（徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎）

当日の取材をお願いします。（事前申込み不要）

（添付資料）

- ・ 認定企業の取組の概要
- ・ 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について



株式会社ネオビエント（えるぼし3つ星）

所在地	北島町
業種	サービス業(他に分類されないもの)
代表者	代表取締役 藍原 理津子氏
労働者数	114人



企業からのコメント

弊社は、公共施設等の管理運営、イベントの企画運営等の事業を行っており、各分野で女性社員が活躍しています。結婚、出産、育児、介護など様々なライフスタイルの変化にも対応できるよう規程等を整備し仕事と家庭の両立を図っています。社員の悩みや課題解決のための個別面談の実施やキャリアプラン実現に向けた支援を充実させることで、社員がいきいきと快適に働ける職場づくりに取り組んでいきます。



女性の職業生活における活躍の状況

評価項目・評価基準	実績
1 採用	
直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	正社員に占める女性労働者の割合 40.7% (産業平均値 25.0%)
2 継続就業	
直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る	女性正社員の平均継続勤務年数 6年…① 男性正社員の平均継続勤務年数 8年…② $① \div ② = 0.75$
3 労働時間等の働き方	
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て 45 時間未満
4 管理職比率	
直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	管理職に占める女性労働者の割合 12.5% (産業平均値 12.0%)
5 多様なキャリアコース	
直近の3事業年度において、以下A～Dについて、中小企業は1項目以上の実績を有すること A 女性労働者の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A : 1人 D : 1人

評価項目5つ全てを満たすため、「認定段階3」を認定



株式会社国際（えるぼし2つ星）

所在地	徳島市
業種	建設業
代表者	代表取締役 山田 隆生 氏
労働者数	23人

郷土と共に…これからも



企業からのコメント

当社は従来より女性の活躍推進に取り組む中で、ワーク・ライフ・バランスの積極的な推進として、子育て支援や介護支援をケアする職場づくりに取り組んでおり、今後も時代のニーズに応えられる環境を構築していきます。また、自身に働きがいがあり、自信が持てる職でステップアップしてもらえるように女性も管理職として活躍できる企業として、キャリア支援などの継続に努めます。



女性の職業生活における活躍の状況

評価項目・評価基準	実績
1 採用	
直近の事業年度において、正社員に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	正社員に占める女性労働者の割合 17.4% (産業平均値 14.2%)
2 継続就業	
直近の事業年度において、「女性労働者の平均継続勤務年数」÷「男性労働者の平均継続勤務年数」が雇用管理区分ごとにそれぞれ7割以上であること (※) 期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る	女性正社員の平均継続勤務年数 7.7年…① 男性正社員の平均継続勤務年数 20.0年…② ①÷② = 0.38
3 労働時間等の働き方	
雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	各月全て 45 時間未満
4 管理職比率	
直近の事業年度において、管理職に占める女性労働者の割合が産業平均値以上であること	管理職に占める女性労働者の割合 20.0% (産業平均値 3.1%)
5 多様なキャリアコース	
直近の3事業年度において、以下A～Dについて、中小企業は1項目以上の実績を有すること A 女性労働者の非正社員から正社員への転換 B 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	D : 1人

評価項目4つを満たすため、「認定段階2」を認定

女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）制度について

「えるぼし」認定

職場における女性の活躍を推進する「女性活躍推進法」に基づき、行動計画の策定・届出等を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

令和5年4月末現在、全国で2,204社（うち1段階目9社、2段階目683社、3段階目1,512社）が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）

徳島県内の認定企業は11社です。

認定マーク「えるぼし」

「L」には、Lady（女性）、Labour（働く、取り組む）、Lead（手本）など様々な意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。愛称「えるぼし」には、企業や社会の中で活躍し、星のように輝く女性への「エール」が込められています。

「えるぼし認定」には、5項目の評価基準があり、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、すべてを満たせば3段階目の認定となります。



1段階目



2段階目



3段階目

「プラチナえるぼし」認定



「プラチナえるぼし」は、「えるぼし」認定を受けた事業主のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定します。

令和5年4月末現在、全国で38社が認定を取得しています。（厚生労働省HPで公表済の認定数）

なお、徳島県内での認定企業はありません。



データの詳細は「女性の活躍推進企業データベース」をご覧ください。

<http://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb>

